

## 令和3年度第2回倉敷市地域包括支援センター運営協議会議事要旨

### 1 会議名

令和3年度第2回倉敷市地域包括支援センター運営協議会

### 2 開催日時

令和4年1月26日(水) 13:30～15:15

### 3 開催場所

倉敷市役所本庁舎西側分室114会議室

### 4 出席者

#### (1) 委員(15名)

石崎 英子 (倉敷市老人クラブ連合会)  
猪木 真弓 (岡山県介護支援専門員協会倉敷支部)  
今井 博之 (倉敷市連合医師会)  
内田 修子 (倉敷ねたきり・認知症家族の会)  
大久保 ますみ (岡山県看護協会倉敷支部)  
岡本 育子 (倉敷市愛育委員会連合会)  
岡本 武義 (倉敷市民生委員児童委員協議会)  
川上 富雄 (岡山県社会福祉士会)  
佐藤 壽子 (倉敷市栄養改善協議会)  
清水 加奈子 (岡山弁護士会)  
白神 佳樹 (倉敷市内歯科医師会協議会)  
田口 明子 (倉敷市議会保健福祉委員会)  
津田 由起子 (倉敷市介護保険事業者等連絡協議会)  
中上 由美子 (倉敷市社会福祉協議会)  
松村 隆司 (岡山県薬剤師会倉敷支部)

(※下記1名が欠席)

田野 広子 (岡山県備中県民局健康福祉部)

#### (2) 事務局(10名)

渡邊 浩 (保健福祉局 参与)  
林 徹 (健康福祉部 参事)  
吉田 猛 (健康長寿課 課長代理)  
檜垣 みちよ (地域包括ケア推進室 室長)  
笠原 布枝 (介護保険課 課長補佐)  
井上 伸二 (福祉援護課 主幹)

高橋 祥子 (地域包括ケア推進室 主幹)  
本山 和人 ( " 副主任)  
小幡 俊輔 ( " 副主任)  
岡部 雅恵 ( " 会計年度職員)

## 5 議題

- (1) コロナ禍におけるオンラインを活用した地域づくりについて
- (2) 令和2年度倉敷市高齢者支援センター事業評価の結果報告について
- (3) 令和3年度高齢者支援センター巡回訪問の結果について
- (4) 令和4年度倉敷市高齢者支援センター事業計画(案)について
- (5) 令和4年度倉敷市高齢者支援センター事業評価基準(案)について

## 6 審議内容

### 1) 開会

### 2) あいさつ

渡邊保健福祉局参与が開会挨拶

### 3) 議事

#### (1) コロナ禍におけるオンラインを活用した地域づくりについて

事務局より説明。児島中部高齢者支援センターより「オンラインを活用した体操教室」の発表の後、質疑応答。

委員 A：サロン参加者25名の内、オンライン教室に15名参加しているが、その他10名にはどのようなアプローチをしたのか。また、オンライン教室を開催する場合に適当な人数の規模があるか。

児島中部：このサロンはオンラインと集合と両方で継続している。オンラインに参加しない方も集まりの時には参加している。また、オンライン教室をする際の人数は、50人など増えたとしても対応可能と考えている。人数に合わせて内容は工夫する。

会長：このオンライン教室は女性のみ15名だったが、これは女性の方が積極的だったということか。

児島中部：今回のサロンは、女性のみだったということで、男性が出来ないという訳では無いと考えている。

会長：今回、大学の先生の研究費によりタブレットのレンタルが出来たと報告があった。その大学では研究発表をすると思われるため、その情報もまた教えていただければありがたい。

(2) 令和2年度倉敷市高齢者支援センター事業評価の結果報告について  
事務局より説明後、質疑応答。

委員 B：全国統一の評価指標の「個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。」の設問について、8センターが実施できていない。個人情報の管理は、100%を目指すべきと考えるがいかがか。

事務局：各高齢者支援センターに管理簿の活用について、早期に徹底するよう働きかける。また、「家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか。」に関しても総合相談の記録の中にあるが、家族介護者からの相談として整理できていないと考える。総合相談の集計の仕方や相談録についても検討していく。

会長：相談内容は、必ず記録に残さなければいけない。申し送りや引継ぎのためにもお願いしたい。

委員 B：「認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。」の設問で、相談案件が無かったことを理由に、6センターが実施できていないと説明があった。倉敷市高齢者支援センターと認知症初期集中支援チームの関係性はいかがか。

事務局：倉敷市は、認知症初期集中支援チームを市内3か所の医療機関に委託している。倉敷市は医療機関に恵まれており、二次医療圏内に設置する疾患医療センターも市内2か所あり、認知症サポート医もいる。認知症が気になる高齢者がいた場合、かかりつけ医から認知症専門医を紹介するケースが多いと考える。認知症に関する情報交換は高齢者支援センターと認知症初期集中支援チームの中でしっかり出来ていると考える。

会長：私自身も中庄で開業医をしているが、認知症が気になる場合は、認知症初期集中支援チームへ連絡するよりは、直接、専門医へお願いすることがよくある。今の事務局の説明のような理由で、開業医も強いて、チームを利用しなくてもいいのではないかと考えている所もある。この設問については、評価の仕方を考え直す必要があるのではないか。実態に合わない評価項目になっているように感じるが、この設問自体を変えたとしたら国の判断になるのか。

事務局：設問の内容については、国が作成している。

会長：わかりました。

(3) 令和3年度高齢者支援センター巡回訪問の結果について  
事務局より説明後、質疑応答。

委員 B：介護予防ケアマネジメント・介護予防支援について、専門3職種のプラン作成件数が上限

を超えているセンターがあるという意味がわからなかったので、説明してほしい。

事務局：高齢者支援センターの3職種は、1人当たり25件を超えないようにしている。超える場合は、プランナーを採用するか、他の居宅介護支援事業所への再委託をお願いしている。高齢者支援センターは、総合相談や地域に向けた活動を行っているため、ケアプランの作成業務に重きを置かれると、総合相談等への対応が難しくなるため、3職種について、上限を設けている。

委員B：趣旨が理解できました。

委員C：オンライン活用の研修をしたと説明があった。居宅介護支援事業所など仕事をしている人は、オンラインに慣れてきているが、高齢者支援センターが地域づくりにオンラインを活用するのは難しいと思う。職員の中でも苦手な人も多いと思う。今後、地域活動でオンラインを活用するために、スキルが必要と思うが、市としてサポートする体制はあるか。

事務局：令和4年1月17日に高齢者支援センターの職員研修をオンラインの活用をテーマに実施した。その際、ケアマネ交流会、小地域ケア会議、教室をオンラインで実施したセンターからの報告と職員同士の意見交換を行った。研修では、職員同士の不安を共有することから始めた。開催する側になると自信が無いという声も多くあるため、例えば、少人数の打ち合わせ会議からオンラインで行うなど、できる範囲から始めてみるという意識の共有を図った。環境整備などは、今後の課題と感じている。

委員C：ありがとうございます。

会長：高齢者支援センターの研修でノウハウを教えることも今後あると思うが、実際にはどのようにして行うか。

事務局：マニュアルが欲しいという声も挙がっているが、実情でいうと、高齢者支援センターの職員同士でお互いに主催する側と参加する側の両方を体験する。司会をする場合、Zoomではこのような操作があるというのを体験してもらうようにしている。

副会長：オンラインの活用について、専門職同士の打ち合わせや会議などは、コロナ禍というよりも、働き方改革の視点からも重要と考える。この2年間でZoomやTeamsなど使いこなせるようになってきている。今後は、これらのツールを当たり前を使って、移動時間を減らすことや会議に参加するためのコストを抑える考え方が必要。ただ、高齢者や地域住民が入ってくる会議は難しいと思う。関係者の会議や専門職の集まりは、積極的にリモートに切り替えていく視点が必要と考える。

会長：今の提案に対して、事務局の意見はあるか。

事務局：現在、地域包括ケア推進室の会議も集合形式を予定していた会議をオンライン会議に切り替えるなど柔軟に対応している。引き続き、移動時間やコストの削減も含めてオンラインは有用だと思うため、専門職同士の会議はオンラインを活用していく。ただ、先日も医療介護連携の研修会をハイブリッド（集合とオンライン）で実施したが、連携を深めるには、実際に会って話をする方が良いという声もあるため、目的や状況に合わせて使い分けられるようにしていく。

（４）令和４年度倉敷市高齢者支援センター事業計画（案）について  
事務局より説明後、質疑応答。

委員 B：コロナ禍で虐待対応の件数が減っているのでは、と前回の運営協議会で意見し、巡回訪問で虐待対応に関する質問を追加するなど、対応していただいた。このことを事業計画にも反映すべきではないか。虐待対応は、高齢者支援センターが行う権利擁護業務の中でも大きな柱であり、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえた上で、やはり、虐待の相談が入りにくくなっていないかという意識を持って対応すべきだと考える。事業計画に明記することで、巡回訪問の報告にもあったように、虐待に関する情報が地域の関係者から高齢者支援センターに届くよう小地域ケア会議などで共有することを意識づけしてはどうか。

会長：資料に「高齢者虐待の早期発見・対応・予防啓発」として記載されているが、もう少し重点事項として記載する必要があるのではないかという質問。虐待対応に関する内容を重点項目に入れることはできるか。

事務局：貴重な意見をいただいた。虐待対応を強化する視点はあったが、明記できていなかった。重点項目の１及び２に追記するよう検討する。

会長：では、重点項目について修正した上で、この事業計画（案）について承認ということよろしいか。

委員：承認

（５）令和４年度倉敷市高齢者支援センター事業評価基準（案）について  
事務局より説明。質疑応答はなし。

会長：特に質問がないようなら、この事業評価基準（案）について、承認ということよろしいか。

委員：承認

会長：その他、意見等はあるか。

副会長：2点質問させていただく。1つ目は、コロナの影響が出始めて2年経つが、市内の高齢者支援センターで職場クラスターなど業務停止になった事例があるのか。この趣旨は、高齢者支援センターのBCP（事業継続計画）みたいな物は何か考えているのかということ。2つ目は、令和3年4月に災害対策基本法が改正され、在宅の要介護者の個別避難計画を市町村で作成しなければいけない。努力義務ではあるけれども。倉敷市も防災に関する主管課が中心となって動き始めている状況だと思うが、高齢者支援センターの取り組みや今後の関わりについて、お聞かせいただきたい。

事務局：まず、1つ目の高齢者支援センターがコロナの影響で業務停止をした所があったか。その場合のバックアップはどのようにしたかについて、この2年間で職員の感染例や関連法人のクラスターが発生した際に、高齢者支援センターの業務を一部縮小したり、在宅勤務になったセンターがある。そういった場合の対応について、全体としては、十分できていない。令和2年度、災害時を想定したマニュアル「災害時の備えのために」を作成配付、BCP（事業継続計画）に関する国の策定マニュアルを情報提供したが、具体的に巡回訪問の中で各高齢者支援センターが策定しているかまでは確認していない。一部、玉島地区では、BCPの策定状況を情報交換しながら、検討を深めている地区もある。バックアップに関しては、基本的には運営法人等の応援の中で、人員確保など検討しているが、難しければ地域包括ケア推進室に連絡を入れてもらい、それぞれの地区の中で応援体制を取るなど各地区連絡会でも検討している。2点目の個別避難計画に関しては、倉敷市では、個別避難計画の策定が必要な対象者に関して調査をしている。本当に必要な対象者を選定し、その名簿が4月に完成予定。同時に、令和4年1月から市の内部でワーキングチームを作り、策定に向けた協議を始めている。小地域ケア会議でも防災担当の職員と個別避難計画や災害時の避難について、勉強している所もある。他に、ケアマネ交流会で個別避難計画をテーマに開催しているセンターもある。

副会長：2点目の個別避難訓練に関することだが、改正災害対策基本法では、福祉専門職も地域の中に入って、例えば個別避難計画を住民と一緒に作っていくという、新しいスキルが求められている。高齢者支援センター職員も予防プランを立てる中で、災害時の避難に関しても近隣の協力者などに協力してもらうなど、スキルが必要になってくると思う。高齢者支援センターの研修などで防災に関して企画してもらえると良い。

事務局：説明し忘れていたが、ケアマネジャー向けに個別避難計画をテーマに研修をした際、地域との繋がりが無いという不安の声が有り、ケアマネジャーにも小地域ケア会議に参加いただき、地域と結びつけられたら良いのではないかという意見がワーキングチームの中でも出ている。また、高齢者支援センターやケアマネジャーを対象に個別避難計画の研修会をオンラインで開催する予定である。

会長：平成30年の西日本豪雨の時に、保健師が集めた情報を医師会で利用しようとした時は、個人情報の問題がありました。今回の災害対策基本法では、該当者に関しては情報提供しても良いことになったと思う。個別避難計画を作った人については、個人情報保護から外れるのだろうか。

事務局：同意を得られた方については、災害時には必要な関係者に情報を伝えることが出来る。

会長：同意を得られなかった方については、難しいのか。市民の方がいざという時に、安全に避難できる体制づくりを今後もお願いしたい。

#### 4) 閉会挨拶

林健康福祉部参事が閉会挨拶